

令和4年度 第2回 能登町入札監視委員会 議事概要

開催日時及び場所	令和4年11月9日(水) 午後1時30分～3時30分 能登町役場3階 302会議室	
出席委員	<b>【委員長】</b> 角 弘子 出席 <b>【職務代理】</b> 芦田 正良 出席 鍛冶 武司 出席 橘 重克 出席 山根 敏秀 出席 (※敬称略)	
次第	1 開 会 2 挨拶 能登町指名審査委員会委員長 副町長 田代 信夫 3 議 事 (1) 委員長及び職務代理者の専任について (2) 入札・契約手続の運用状況について (3) 入札及び契約手続に関する再苦情の報告及び審議 (4) 談合情報についての報告及び審議 (5) 審議対象工事の抽出結果について (6) 審議対象工事の審議 (7) その他 4 閉 会	
審議対象期間	令和4年度(上半期) 【令和4年4月1日～令和4年9月30日】	
抽出工事	5件(予定価格が130万円超の建設工事95件(一般5件、指名84件、随契6件)から抽出)	
	一般競争入札	1件 ・令和3年度 衛生環境整備事業 能登町立松波小学校トイレ改修工事
	指名競争入札	3件 ・令和4年度 鵜川配水池配水流量計更新工事 ・令和4年度 能登町立柳田小学校給食室空調設備更新工事 ・令和4年度 町道1級藤波宇出津2号線宇出津第1隧道坑口法面保護工事
随意契約	1件 ・令和4年度 能都地区センター設備更新工事	

委員からの質問及びそれらに対する町の回答等	別紙のとおり
委員会による意見の具申内容	一般競争入札において、参加申請が可能な者が6者いる中、1者の申請しかなかった。1者での入札では疑義を持たれかねないのでそれを解消するよう検討を促したい。

別紙

質問・意見	回答
<p>(1) 委員長及び委員長職務代理者の選任について</p>	<p>・委員長に角委員、職務代理者に芦田委員を選任</p>
<p>(2) 入札・契約手続の運用状況について</p>	<p>・指名審査委員会及び入札の実施状況及び官製談合防止研修会について報告。</p>
<p>(3) 入札及び契約手続に関する再苦情の報告及び審議</p>	<p>・「該当案件無し」と報告</p>
<p>(4) 談合情報についての報告及び審議</p>	<p>・「該当案件無し」と報告</p>
<p>(5) 審議対象工事の抽出結果について</p>	<p>・能登町入札監視委員会設置要綱第6条第2項の規定により、抽出委員が審議対象工事の抽出結果を報告した。(抽出委員が令和4年10月12日に能登町役場において、入札方式別に「くじ引き」より抽出)</p>
<p>(6) 審議対象工事の審議</p>	
<p>&lt;一般競争入札分&gt;</p>	
<p>「令和3年度 衛生環境整備事業 能登町立松波小学校トイレ改修工事」</p>	
<p>・参加者が1者でも入札は行うのか。</p>	<p>・能登町競争入札心得第5条第2項に入札参加者が1者となった場合は入札を取りやめる旨が規定されているが、第3項で前項の規定は一般競争入札には適用しないと規定されているため、参加者が1者でも入札を執行した。</p>
<p>・例えばこの工事を指名競争入札で執行することは無いのか。</p>	<p>一般競争入札においては、入札公告を行った時点で競争性が確保されているという観点から1者でも入札を執行している。</p>
	<p>・一般競争入札実施要領で予定価格が3,000万円以上の工事は原則一般競争入札で執行</p>

質問・意見	回答
<p>・参加可能業者が複数いるのに参加者が1者しかいないことに違和感がある。</p> <p>・1者の応札では入札に疑義を持たれかねないので、今後どのように改善、解消できるのか対応策を検討してほしい。</p> <p>&lt;指名競争入札分&gt;  「令和4年度 鵜川配水池配水流量計更新工事」</p> <p>・指名業者のうち、町内業者が1者のみとなっている。</p> <p>「令和4年度 能登町立柳田小学校給食室空調設備更新工事」</p> <p>・指名競争入札における指名業者数は事前公表されるのか。</p> <p>「令和4年度 町道1級藤波宇出津2号線宇出津第1隧道坑口法面保護工事」</p> <p>・質疑なし。</p> <p>&lt;随意契約分&gt;  「令和4年度 能都地区センター設備更新工事」</p>	<p>することとしている。災害復旧工事等例外的に指名競争入札で執行することもある。</p> <p>・事業者はそれぞれ積算を行っており、割に合わない判断した事業者が参加を見合わせたものと思われる。最近の物価上昇の影響も大きいのではないか。</p> <p>・入札監視委員会から町に対しての意見の具申としてお受けし、検討させていただきます。</p> <p>・町内業者で機械器具設置工事の有資格者名簿に登録されている業者は1者のみである。</p> <p>・公表されません。</p>

質問・意見	回 答
<ul style="list-style-type: none"> <li>・更新される OLT とは何か。</li> <li>・今回能都地区の設備更新となっていますが、今後内浦地区、柳田地区も同じ装置 (OLT) で更新されるのか。</li> <li>・更新の必要性を説明してほしい。</li> <li>・経年劣化による更新ではないということか。</li> <li>・専門性の高い工事だが、予定価格の算出はどのように行っているのか。</li> </ul> <p>(7) その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・光回線をまとめる装置です。</li> <li>・将来的には、内浦地区、柳田地区も能都地区と同じ装置 (OLT) で更新されることになる。</li> <li>・今後各家庭に設置してある有線テレビの機器が故障した場合に、現在使用しているメーカーの機器が販売中止となっているため、互換性がある別メーカーの機器を設置しなければならず、その機器が設置された場合、現在のセンター設備 (OLT) では対応できないため、対応できる設備に更新が必要である。</li> <li>・経年劣化による更新ではない。</li> <li>・コンサルタント業者が町内の別の地区で行った積算をもとに町で積算し、予定価格の算出を行った。</li> <li>・次回抽出委員の選出を行い、次回の開催が5月中旬～下旬となることを報告した。</li> </ul>